

きたがた あ 議会だより

平成20年8月1日

No.131



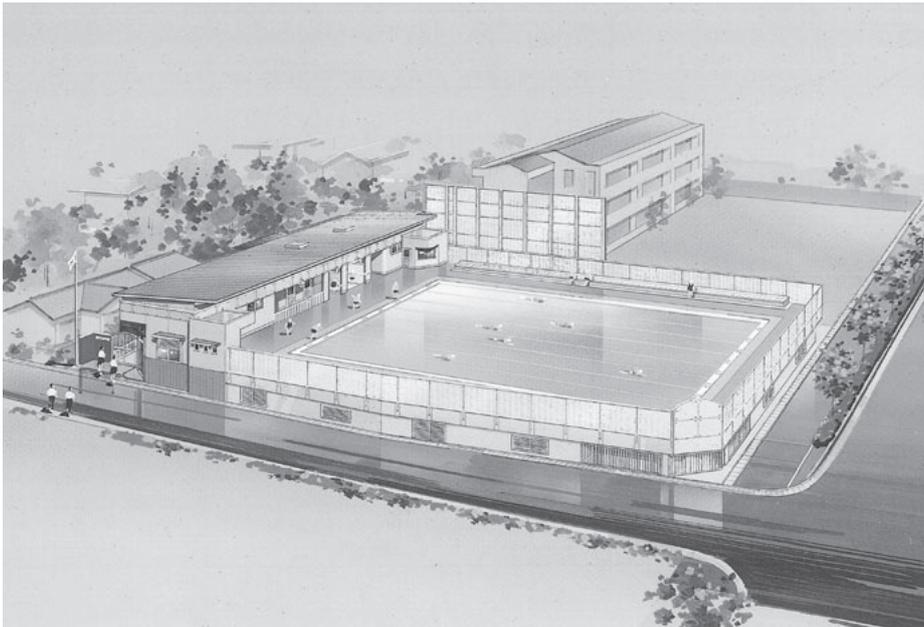
願い事 とどきますように! ——— 北方南小学校 (学童保育)

北方中学校プール改築工事契約2

一 般 質 問4

北方中学校プール改築工事 1億3,755万円で契約

平成20年
第2回定例会



平成二十年第二回議会定例会は、六月十八日に招集され二十日までの会期で開かれました。

開会初日は、北方中学校プール改築工事の請負契約の締結など十三議案の町長の提案説明がありました。

最終日の二十日は、七名の議員による一般質問後、議案審議を行い、いずれも原案のとおり可決されました。また、議員提案による意見書を原案のとおり可決して閉会しました。

可決された主な条例

○北方町国民健康保険条例の一部を改正

国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を五十六万円から四十七万円に改正し、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を十二万円とする改正をしました。

○北方町条例の一部を改正

新築住宅に対する固定資産税の減額適用の延長、新たに省エネ改修工事を行った住宅に係る固定資産税の減額措置を創設しました。

○もとす広域連合規約の変更

幼児療育センター建設事業に伴い、組織市町の負担金の分賦割合を新たに設けました。

均等割二〇％・過去三カ年の平均利用者実績割五〇％・財政割三〇％

新しく建て替えられる北方中学校プールは、鉄筋コンクリート平屋建て、延べ床面積一六七・〇五平方メートルの施設となります。

概要は、水面積四二五平方メートル（二十五メートル・八コース設定）で、この他に更衣室（男女各二室）、トイレ、シャワー、管理室、機械室及び器具庫が設けられます。

建設工事は、建築主体工事・機械設備工事・電気設備工事を一括発注として十八社による指名競争入札が行われ、岐南興業㈱が一億三、七五五万円で、工期は平成二十一年一月三十一日までとする工事請負契約が提案され、原案のとおり可決されました。

可決された主な予算

○平成二十年度北方町一般会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二千八百七十七万二千円を追加し五十億三千九百七十七万二千円とするものです。

主な補正予算

〔歳出〕

・ 駐車場整備工事

九、四五〇千円

・ 行政財産購入費

一六、二二〇千円

・ 住民情報電算処理委託料

五二三千円

〔歳入〕

・ 既存住民基本台帳電算処理システム改修費交付金

五二三千円

・ 繰越金

二七、四九六千円

○平成二十年度北方町老人保健医療特別会計補正予算(第一号)

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百五十三万六千円を追加し一億二

千百三十五万六千円とするものです。

主な補正予算

〔歳出〕

・ 老人保健給付費補助金

一、四〇〇千円

〔歳入〕

・ 老人保健医療費交付金

七〇〇千円

・ 老人医療給付費負担金

四六六千円

可決された意見書

・ 深刻な医師不足打開のための法制定を求める意見書

・ 看護職員確保法の改正を求める意見書

・ 介護職員の人材確保に関する意見書

右記の意見書三件が可決され、関係機関に提出されました。

(提出先)

内閣総理大臣 福田康夫 殿

厚生労働大臣 舩添要一 殿

文部科学大臣 渡海紀三朗殿

総務大臣 増田寛也 殿

岐阜県町村議会議長会 会長に井野議長が就任

六月二日、岐阜県町村議会議長会の役員選挙が行われ、会長に北方町議会議長井野勝巳氏が選任されました。

行政視察報告

多重債務の取組みを視察

六月二十四日「市民相談窓口ネットワークについて」をテーマとして、滋賀県野洲市を議員研修で訪問しました。

野洲市は、人口約五万人の市で、まちづくりの基本理念を人権と環境を土台に、生きる意味が実感できる社会づくりとし、協働によるまちづくりを進めており、安心・安全な暮らしやすいまちづくりをめざして消費生活相談に力を入れていきます。

平成十八年十二月に貸金業規制法等の改正でグレーゾーン金利の廃止、総量規制の導入等の強化が整備されたこと

により、市民相談窓口ネットワークの体制を強化し、法律相談、行政相談、消費生活相談の受付を行なう一方で、市民からの相談をまず始めに受け、相談を聴き取った上で、各担当課に案内する交通整理の役割を担っています。

高金利のサラ金等を利用している人は国民八人に一人、このうち三社以上のサラ金から借入れをしている利用者(多重債務者)は約四百万人という状況です。多重債務問題の取り組みは、消費生活相談員が担当し相談を受けている

に、生活再建に向けて滞納税金の分割返済計画や短期国民健康保険証の交付など必要な行政サービスの支援を行なっています。

身近な取り組みとして、まず、役場に相談してみるということを定着させることが大切で、広報紙やチラシさらには各種研修会を通して、住民に啓発のアピールに生かしていきます。



野洲市へ行政視察

一般質問

コミュニティバスについて

安藤 浩孝 議員



問 四月・五月の二ヶ月にわたりコミュニティバスについてアンケート調査を実施しました。その結果、自家用車の利用が七十代を境に減少し、高齢者の日常生活の移動手段が人に頼らなければなら

ないという傾向が見られます。町内の施設利用者数のアンケートでは、六十歳を越える方には、コミュニティバスを利用するニーズが高まるものと思われず、町外の病院等に目を向けると、公共交通がないためタクシー利用が多くなります。コミュニティバスを利用したい人が全体の七三%にも達し、導入が必要であると確信しました。この調査結果について、どう思い、どう感じられましたか。

また、コミュニティバスの実証運行事業（経費の二分の一の補助）国土交通省の地域公共交通活性化・再生総合事業を活用した、自主的な取り組みをする考えはありませんか。

答 町長

アンケート結果を拝見し、改めて高齢化社会での住民の足を確保する重要性を感じました。これからの町づくりに交通網の大切さを認識し、私

がお願いしているバスターミナル構想が正鵠を得た発想であるとの証明にもなり励まされました。交通網の基本であるバスターミナルの成功が第一義的な問題で、これが完成ののち、町内の交通網を構築していく第二幕に移っていくのではないかと思います。しかし、一方では財政の問題があり慎重な上にも慎重を期して、議員の提案は真摯に受け止め、今後の課題にしたいと思えます。

問

中電共聴アンテナから地デジ対応アンテナへの変換について、少しでも負担が少なく移行できるように、受信設備の無償譲渡を含め、各関係者と話し合いをしていただきたい。

答 総務課長

ハイタウン北方の高層ビルが影響していると思われるが、俵町地区の一部での、電波障害の実態を町は把握していますか。

部電力の委託契約も終了し、現施設を撤去する予定と伺っています。この施設をデジタル放送に対応させ、引き続き視聴するためには施設の改修を行う必要があり、相当費用がかかるとの試算ができています。これらの対応は（株）シートックが所有している施設の引き継ぎを行えることが前提であり、施設の取得について、所有者との交渉が必要なのか、受信施設のうちの一つは行政区域外にあるという問題も抱えています。また、ケーブルの電柱共架料や電源供給器の電気料金など、毎年のラニングコストも概算で年間三百万円を越える費用の試算が出ており、費用面で恒久的に負担を抱えることになりました。

共聴アンテナ施策を、町で行うことが適当であるかどうかについては、既にデジタル化対策としてCCNに加入された世帯や自身でアンテナを設置され、デジタル放送を視聴されている世帯があることから、慎重に検討する必要があります。引き続き事業の費用対効果も含め、調査研究を重ねていきたいと考えています。

議会活動日誌

● 四月 ●

- 5日 体育協会総会
- 9日 県立岐阜本巣特別支援学校開校式
- 10日 婦人会総会
- 11日 うすずみレセプション
- 14日 議会だより編集委員会
- 15日 社会教育委員会

● 五月 ●

- 16日 例月出納検査（有料化）協定締結式
- 22日 農業委員会
- 24・25日 第一回町村議会議員特別セミナー
- 25日 文化協会総会
- 老人クラブ連合会総会
- 26日 大和園（ゆうあい祭）
- 29日 第二十七回北方町空手道錬成大会

● 五月 ●

- 3日 北方まつり
- 町制施行120周年記念事業オープンセレモニー

俵町地区の電波受信障害について、町で把握していることは平成十七年三月頃住民の方から県住宅課へ苦情がありました。県が電波受信状況調査をし障害が確認され、対策としてCCNへの加入費用と視聴一時金を県の費用で負担した事例がありました。最近では、地上デジタル対応のアンテナを設置しても、映像が映らないなどの電波障害に対する苦情が県に寄せられ、県は早急に調査を行うべく予算要望をしている旨の回答をしています。

電波障害については、これまでのアナログ放送と同様原因者負担で解決していただくことになるかと思いますが、町としてもできる範囲で応援したいと考えています。

問 旧名鉄揖斐線の跡地利用について、糸貫川旧堤防道路からグリーン通り、岐阜市境までを東西に貫く道路として活用することを提案します。

また、美濃北方駅跡地はいへん広く、地域の避難場所・集会場・コミュニティセンターなどに活用してはどうか。

答 町長
町内にある未改修の踏切が五カ所あります。未改修の事情をお聞かせください。

答 町長

跡地利用については、名鉄側から具体的な提案等示されていないので、アクションがありません。協議の上対処したいと考えています。コミュニティセンター等については、第六次総合計画で検討したいと思っています。

踏切の改修については、北方町内に九カ所あり、平成十九年度に四カ所改修を終え、残り五カ所については、今年九月頃までに改修を終える予定です。

問 平成二十一年度の信号機設置優先順位と、柱本二丁目交差点の町独自の交通量調査の結果をお聞かせください。

答 総務課長

柱本二丁目交差点の交通量調査を、交通量が多いと見込まれる午前七時から八時まで行いました。

東西を走る町道十三号線で車両二百六十六台、歩行者等五十人、南北に走る町道三百二十九号線で車両五十台、歩行者百五十九人の交通量です。この実情を踏まえ、平成二十年四月十五日付で北方警察署に平成二十一年度の信号機設置六カ所の要望をいたしました。

優先順位としては、議員から要望の柱本二丁目交差点が一位で、朝日町一丁目交差点が二位、加茂土地地区画整理区域内栄町地内交差点が三位です。信号機の新設や道路規制については、公安委員会と県警交通規制課の判断であり、早期に実現できるように要望を重ねて参りますので、ご理解いただきたいと思います。

バスターミナル構想について

日比玲子 議員



問 バスターミナルが長谷川団地B棟の百年記念通りに面した場所で、土地は県からの賃借との説明がありました。借地料年百五十万円程を支払い続けたとしての、経済的メリットと町の活性化について、具体的構想をお話ください。

バス路線を一カ所に集約するということですが、北方町地内には七路線あり百九便走っています。集約の可能性と展望について伺います。ま

7日	全員協議会
13日	商工会通常総代会
14日	もとす広域連合議会運営委員会
20・21日	青少年育成町民会議副議長研修会
21日	例月出納検査
22日	もとす広域連合議会臨時議会
25日	住宅公社理事会 土地開発公社理事会 岐阜県空手道競技大会
27日	農業委員会
● 六月 ●	
2日	郡町村議会議長会長会
4日	町民ゴルフ大会
6日	高齢者 ゲートボール大会
9日	120周年記念事業実行委員会
10日	もとす広域連合地域包括支援センター運営委員会
11日	定期監査



未改修踏切(百年記念通り)

た、穂積バス路線の本数が開通時の半分になり、不便です。利用を増やすためにも乗車場所を穂積駅前になるよう、検討される考えはありますか。

答 町長

経済的効果を求めてバスターミナル構想を発表したわけではなく、バスターミナル構想の主な理由は、住民の皆さんに利用しやすい体系にすべきだと思ったからです。特に高齢化社会に向け、わかりやすい路線にする必要があります。七つの路線を集約することによって、交通面での利便性を図ることになると考えたからです。バス利用の頻度も増し、バス経営も良くなり、町の負担軽減にもつながると思います。

また、これからは、生活の便利さを求めて、都市部への人口移動が予想されますが、北方町で移動を食い止めることが大切です。岐阜市・名古屋への通勤圏になり、住民の足を守り、町内の交通網をしっかりとしたものにしなればならないと思います。バス路線の集約をしなればバスターミナル構想は無意味なもの、全力を上げて努力したいと思います。穂積駅から北方町へ帰ってくるのに、乗車場が大変不便であることは理解しております。瑞穂市へは、要望が出ていることを伝えたいと思います。

味なもので、全力を上げて努力したいと思います。

また、工事費が町負担となつていますが、県に応分の負担を求めるか、賃貸料をいただくかの考えはありますか。

問

また、工事費が町負担となつていますが、県に応分の負担を求めるか、賃貸料をいただくかの考えはありますか。

答

町長

また、工事費が町負担となつていますが、県に応分の負担を求めるか、賃貸料をいただくかの考えはありますか。



北方警察署西側

問

地球温暖化については、いろいろ報じられています。一番の原因は人為的なものだとわれ、CO₂の排出は自家用車・家庭で約二割、企業・公共部門で約八割だと言われています。

環境省が自治体に義務付けている実行計画の策定市町村はわずか三七%、推進計画は六〇市町村です。

北方町でもレジ袋の有料化が進んでいると思いますが、まだ他にもやるべき事があると思いますので、今後の地球温暖化問題への取り組みをお願いします。

答

町としての具体的な取り組み

町としての具体的な取り組みは、公共施設での昼休みの消灯、再生紙の購入、印刷ミクス等による裏紙利用、冷暖房に伴う消費電力の削減等の温暖化対策を実施しています。町民の具体的取り組みは、岐阜県が取り組んでいる「もったいない・ぎふ県民運動」(マイ箸運動等)を啓蒙し、各家庭で使用していない家電製品の主電源を切る等の具体的事例を、町広報紙・環境だよりで紹介し啓発していきます。

答

町長

大きな課題ですので、第六次総合計画策定での検討課題とします。

問

加茂地区にコミュニティセンターの設置を要望します。

加茂地区は災害時の避難場所がないので、第六次総合計画の中に取り組む考えはありますかお聞きします。

大きな課題ですので、第六次総合計画策定での検討課題とします。

12日	厚生都市常任委員会協議会
13日	総務教育常任委員会協議会
16日	議会運営委員会
16日	例月出納検査
17日	高齢者クラウドゴルフ大会
18日	行財政改革問題特別委員会
19日	議会定例会(第一日)精読
20日	議会定例会(第二日)
22日	文化協会
24日	(音楽・芸能のつどい)行政視察
25日	(滋賀県野州市へ)決算審査(上水道)給食運営委員会農業委員会
27日	郡町村議会議長会(知事との意見交換会)

また、リサイクルセンター内プラザ棟を学習の場として提供するなど、町民の皆さんに関心を持っていただけるよう取り組んでいきます。

問 平成二十年三月に岐阜県消防広域化推進計画がまとめられました。県内二十二本部の内十六本部が管轄人口十万人未満で小規模です。広域化が推進されれば、本巢消防事務組合は支所・出張所になる可能性がありません。住民の暮らしや安全を守る事が最も重要です。広域化についての良いところ・悪いところをどのように考え推進されるのか、お聞きします。

答 町長

本巢消防は、設備等不満足な状況ですが、更新するとなれば莫大な費用が必要となります。署員の充足率については、定員数一〇〇％を確保している消防署はなく、大地震があった場合、小さな消防署単位では対応の遅れが出てきますので、広域化を積極的に推進することが地域の住民の安全を守るために必要だと思います。

各市町の消防団との連携が薄れる事が考えられますが、今後の対応により、クリアできると問題だと思います。

**タスポ導入のため
たばこ税が
減少するのでは**
中村 広一 議員



問 今年六月一日タスポが導入され、コンビニエンスストアではたばこ購入者が三割増加、自動販売機では激減したと聞いています。今年度一億一千三百二十五万円のたばこ税が見込まれています。収入が減るのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

答 町長

カードの普及率が喫煙者の二割程度の状態では、具体的な数字で表れるという段階ではないと思われます。税収の落ち込みが現実化することは町にとっては困ることでも、未成年者の喫煙防止ができれば、例え税収が確保できなくても、青少年の健康を守るためにも優先するべきだと考えます。

問 ふるさと納税をどのように考えていますか。インターネット上に、北方町へのふるさと納税のホームページを作り、他市町村にいる人へ呼びかけてはどうでしょうか。

答 総務課長

ふるさと納税制度は、生まれ育った自治体に限らず、独自の行政運営を行い頑張っている自治体への寄付を行うことが可能です。「県下一小きくて、合併せずに頑張っている北方町へ」の寄付行為が拡充されるよう、ホームページ等を活用して、北方の町づくりに支援してもらうため「ふるさと北方振興寄付金」等を設けるなどして、北方町の福

社や観光など納税者の意志を尊重し、いろいろな分野で使えるように啓発に努力し、自

農業政策全般について
戸部 哲哉 議員



主財源の確保に努めたいと思います。

問 最近の穀物や食料品の高騰は、世界的な食糧自給逼迫の恐れがあります。自給率三九%の日本の食糧事情は急速に危機感を増していますが、農業の経営環境は閉塞状態です。当町としての役割は地域農業ビジョンの確立です。第六次総合計画の位置づけと、食料自給の観点から農政に対する理念を伺います。

答 町長

我が国の農業・農政は大変な岐路に立っていると思います。農業者の世代交代時期に直面している問題と、農業そ

ものの経営環境が、大変厳しい環境になっていることです。我が国の食糧事情は危険な状況にあるという認識を持たなければなりません。

北方町としての農業ビジョンについては、平成十六年に「北方町地域水田農業ビジョン」を策定していますが、担い手となるべく認定農業者及びJA出資農業生産法人を基軸とした、土地利用集積と作業委託の受け入れ体制を確立するとしています。

作物の振興としては、米の生産目標数量が年々減少する一方で、市街化が進み生産調整の実効性確保が困難になっていますので、麦の生産や園芸作物の作付けを拡大し、都市近郊農業としての推進を図ることを展望しています。

第六次総合計画における農政の理念は、「北方町地域水

田農業ビジョン」にそって進
行することになります。農業
政策は大変難しく、北方町だ
けで明確な方針を打ち出した
り、この路線で進むという判
断が出来にくい幾多の問題を
抱えています。しっかりと議
論を詰め答を出し、総合的に
判断して第六次総合計画を作
成しなければと思います。

問 食糧高騰に加え、安価な
中国製冷凍食品への不安も払
拭されていない等、学校給食
運営に大きく影響していると
思いますが、内容の低下や給
食費の値上がりを懸念しま
す。対応について伺います。

答 教育長

安心安全な学校給食を提供
する立場から、昨年度来、国
内産食材の全面使用に切り替
えています。

また、農産物が若干値上が
りしている関係から、今年度
の食材費は昨年度の同時期
(五月分)と比較して七%程
度出費が多く、食材費の圧縮
が運営上の課題といえます。
給食費の値上げはしたくあ
りませんし、質も落とたくあ
りませんので「献立の工夫



おいしい給食(中保育園)

をする・質が保証された安価
な食材を購入する・デザート
の回数を減らす・行事食の献
立を見直す」等の対策で、当
面値上げを考えることなく、
今後もおいしい給食を提供し
ていきたいと考えております。

問 当町では約二六%、四分
の一が農地です。市街化区域
内農地と調整区域内農振農用
地とでは、資産価値や農地と
しての流通性も異なります。
区域ごとの実情に合わせた
農業振興策が妥当と考えます
が、見解を伺います。

答 参事兼都市環境農政課長
本町の農家世帯は、専業農
家十二戸、兼業農家二百三十
三戸で、専業農家は全て農業
振興地域での経営が中心と
なっています。

市街化区域内は宅地化が進
み、介在する農地での国政策
に則った農業経営には限界が
あります。

市街化調整区域である農業
振興地域においては、優良農
地が保全され農業経営に適し
た唯一の区域で、意欲ある担
い手農業者が経営規模拡大を
目的に、利用権設定事業を積
極的に進められ、今後もその
傾向が拡大されると見込まれ
ています。

町民アンケートにおいても
優良農地の保全が必要である
という結果がでており、第六
次総合計画策定の中での位置
づけが必要であると考えてい
ます。

問 遊休農地の発生防止と優
良農地の確保に、国の政策は
一貫して大規模農業を推進
し、担い手農家の育成を主体
としています。当町では六戸
の担い手農家が意欲的に取り

組まれていますが、現実には理
想の経営環境にありません。
担い手の支援・育成が最重要
とするなら、今後なすべきこ
とは何か。農業振興補助金の
バランスは、見直しの時期で
もあると思いますが見解を伺
います。

答 参事兼都市環境農政課長

今後、ますます高齢化が進
行することによる担い手不足
が予想されます。北方町の農
業施策の課題としては、後継
者となるべき農業者又は地域
営農組織の育成が柱であり、
地域の実情に即した支援が必
要であると考えています。

現行の補助金を洗い出し、
農業振興地域を重点とした振
興支援策について、小規模農
業者の理解を得ることを前提
に、見直すことが必要である
と受け止めています。

問 米の生産調整で当町では
四〇・五%、面積で三四・四
ヘクタールの減反、転作指導
がなされています。一律に割
り当てられ、その面積消化に
は苦勞を余儀なくされている

とのことですが、現状と問題
点、打開策を伺います。

答 参事兼都市環境農政課長

国からの町に対する水稲作
付面積が五十ヘクタール、二
百三十九トンの生産目標が示
されています。転作率に換算
すると約四〇%になります。

この目標数値が達成されな
い場合、助成金に大きく影響
し、交付金が削減されます。
自給率向上を目的とした転作
作物の麦・大豆の増産を奨励
するもので、水稲との複合経
営により農業者の安定的な経
営を目的とするものです。

農業振興地域での優良農地
の効率的な減反対策を継続す
るため、関係農業者の理解が
得られれば、小麦のブロック
ローテーションの再構築を図
り、国の示す目標数量を達成
するための新たな支援策を早
期に確立できるよう、農業委
員会など各種団体との議論を
深めていきたいと考えていま
す。

防犯対策

鈴木浩之 議員



監視の目を強化していきたいと考えています。

問 行方不明者の捜索協力が

防災無線から流れますが、不審者等犯罪に関わる事案も、リアルタイムで流せないでしようか。警察署から役場にワンクッション入れる時間を省き、地域の安全を守るためにホットラインを結び、警察署に広報無線の発信ができるシステムの構築をしていただきたい。

答 総務課長

現在、週二回実施している回数を増やすことは、人員不足などにより、大変困難な状況です。しかし、不審者の発生件数は年々増加している状況にあり、事件の発生した場所を中心に実施し、パトロールの強化に努めています。今後も限られた人員の中、防犯効果が得られるようなパトロールを考えています。

平成二十年度には、新たにPTAの協力で五十名の見守りボランティア隊を増員し、

答 町長

秋葉原事件等、最近は思いもよらぬ事件が続発しており、今日の教育の根本が問われた事件ではなかったかと思えます。戒めや今後の予防のために死刑の執行をしても、警察や学校・行政がホットラインを張りめぐらせたとしても、事件を抑制することは出来ないと考えさせられます。

システムや組織より、いかに正しく生きる智慧をつけるための教育を家庭・社会・学校がどのように取り組むかが

大切であり、今正に求められていることだと思います。行政の立場からは、一番大切な家庭教育を大人達が子ども達に教え込み、どう躾るかをあらゆる機会を通じてその重要さを徹底していきたいと思えます。

問 看板もない空き地に自動車が多く並べられたり、駐車禁止ではない場所ですが長く放置されたりして、子ども達が遊び危険です。町民が安全で快適な生活を営むためにも強く罰していくべきと考えます。

答 副町長

放置自動車の発生の防止及び適正な処理等に関する条例を制定する考えはありませんか。

一般的には、自動車リサイクル法の施行により、放置自動車は減少傾向にあると思います。現在、この放置自動車の対応については、市長会が中心となり法の整備を国の関係機関に働きかけていますので、その結果を踏まえ、条例等の整備をしていきたいと考えています。

そこで、町としましては、放置自動車の処分は、警察署との連携を取り、できるだけ当事者・所有者に処理・処分していただくことを原則として、昨年度からフローチャートを作成し、九台を処分してきました。

現在では、放置車両や苦情は把握しておりませんが、当面は現行の方法で対処していきたいと考えています。

答 教育長

子育て支援として小学校の放課後に、国は子育て環境の充実策として共働き世帯に限らない全児童対象の放課後対策事業と学童保育事業を連動させる「放課後こどもプラン」を推進し、平成二十一年度から実施するとしていますが、考えを伺います。

学童保育の申請者数は、各小学校定員三十名に対して北方小学校は三十五名で待機五名、北方西小学校は三十名で待機なし、北方南小学校は四十一名で待機十一名となっています。北方南小学校では今以上に収容することが不可能で、抜本的な対策が必要です。その一つが「放課後こどもプラン」であると思います。

メリットは、小学生全員を対象とすること・地域の方々とのふれあいを深めたり、子

**放置自動車の発生
防止及び適正な
処理等に関する
条例制定について**

福井裕子 議員



供の自主性・主体性が育つこと等、学童保育を発展的に解消し、健全な児童の育成が諮られると思われま。

またデメリットは、子ども達を長時間学校に留め置くことが教育的かどうか、ボランティアスタッフの問題等が考えられます。

今後は、抜本的対策を考えていきたいと思っております。

問 児童福祉法に基づく保育園と、学校教育法に基づく幼稚園では、目的や機能が異なります。

就学前の乳幼児を受け入れ、教育や保育を一体的にすると共に育児相談、親子の集いの場を提供するなど、地域に密着した子育て支援を行う総合施設として、既存の保育園・幼稚園を利用して「認定こども園」ができますが、北方町の実態をふまえ、どのような考えを持っていますか。

答 副町長

この認定こども園は、昨年度から本格的にスタートした制度で、まだ移行した園も少なく、しかも移行した地域は、

幼稚園と保育園の何れしかないとか、保育園の入所待機児童が多いといった地域性事情が多くあるとのこと。幸

い、北方町の場合は、町立保育所が四園、町立幼稚園・私立幼稚園が各一園さらに近隣にも私立幼稚園があつて、受け入れ施設には比較的恵まれています。

よつて、当面は「認定こども園」への移行は考えていませんが、将来的には、保護者のニーズや移行した先進地の課題等を慎重に検討し、対応していきたいと考えています。



学童保育(北方南小学校)

高齢者の雇用安定への取り組みについて

廣瀬和良 議員



問

公的年金の支給開始年齢が引き上げられたこともあり、高齢者の生活安定基盤は雇用に頼らざるを得ないことや、少子高齢化時代で労働力の高齢化が進む中、社会全体が高齢者の労働力に頼らざるを得ないこと等から、定年後の雇用に対する要請が強くなっています。しかし、高齢者は一旦退職するとなかなか再就職がむづかしいことから「高齢者の雇用の安定に関する法律」が定められ、事業主や行政の協力がより大切だと考え方が示されました。

地方公務員法では、定年退職の特例で、一年を超えない定年の延長と更に一年の延長ができること、再任用、臨時雇用の規定しており、高齢者の雇用安定に資する方策が定められています。

当町では、高齢者の雇用安定の動きが鈍いように感じられ、職員の再雇用について今後どのように考えていくのか伺います。

答 総務課長

町におきましては職員の再雇用について、二十五年以上勤務した職員で五年を経過する日までの間にある職員を、再任用できる旨の町条例を定めてあり、また、地方公務員法においては、職務の特殊性や職員の職務の遂行上など特別に事情がある場合においては、定年後の一年の雇用延長制度や短時間勤務として採用することができ旨の法整備がなされています。昨今、社会経済が硬直する中、安易な再任用・再雇用は難しい状況であります。

しかし、保険制度の改正や税源移譲、更に県からの権限移譲などによる膨大な事務が増加している実情で、新規採用職員より再任用職員の方が即戦力として事務を遂行できることも考えられます。

何れにしても、本人の意志を確認することが大事で、再任用職員をはじめ臨時職員やパート職員として、高齢者雇用を適正に運用していきたいと考えています。

次の定例議会は
9月 です

皆さん、お気軽に
傍聴においでください